

農林水産委員会会議記録（第1号）

令和6年 3月 5日

福島県議会

## 1 日 時

令和6年 3月 5日 (火曜)

午前 10時59分 開会

午後 0時 5分 散会

## 2 場 所

農林水産委員会室

## 3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

## 4 出席委員

委員長	水野透	副委員長	佐藤徹哉
委員	亀岡義尚	委員	満山喜一
委員	椎根健雄	委員	宮本しづえ
委員	伊藤達也	委員	半沢雄助
委員	木村謙一郎		

## 5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開会)

水野透委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、伊藤達也委員、宮本しづえ委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分

外 9 件、議員提出議案第30号外 1 件である。

また、「陳情一覧表」を手元に配付している。

次に、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

水野委員長

異議ないと認め、そのように進める。

本日は、整理予算関係議案の審査及び採決を行い、その後、議員提出議案の審査を行う。

なお、一般的事項に対する質問は、後日行うので了承願う。

これより、整理予算関係議案の審査に入る。

知事提出議案第90号のうち本委員会所管分外 2 件を一括議題とする。

直ちに、農林水産部長の説明を求める。

農林水産部長

（別紙「2月県議会定例会農林水産委員会農林水産部長説明要旨（整理予算関係）」により説明）

水野透委員長

続いて、農林総務課長の説明を求める。

農林総務課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

水野透委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

農 8 ページの強い農業づくり整備事業費について、約 7 億 4,000 万円減額された結果、今年度の事業費は約 23 億円となった。この中で一番大きな事業は乳業工場の建設とのことだが、それが強い農業づくりに資する事業なのか、予算の用途として本当に適切なのか率直な疑問を持っているため、今回の減額理由と併せて県の考えを聞く。

園芸課長

強い農業づくり整備事業は、競争力及び生産力の強い産地を育成する趣旨で実施する事業となっている。減額理由については、事業費の確定減によるものが大きく、事業費の精査や実施地区の内容変更などを総合して減額となっている。

また、本事業は累計額が約23億円となっており、大きな事業としては、トマトの生産施設や乳業再編施設がある。生産施設に関しては直接的な農業生産であり、乳業再編施設については、酪農の観点からの畜産振興になるため、農業関係の事業で実施している。

宮本しづえ委員

本県の農業基盤を強化して本当に強い農業づくりを目指すのであれば、設備投資に莫大な予算を使うよりも、個々の家族経営型農家の経営基盤を強化していくことが重要だと考えているため、国からの交付金の使途についても吟味しながら検討するよう要望する。

次に、農9ページの福島県営農再開支援事業も減額となっているが、今年度はどのような目標を持って営農再開に取り組み、その結果、見通しはどのようになっているのか。

次長（農業支援担当）

営農再開の状況については、昨年度末時点で約8,000ha、率にして約46.3%となっており、第2期復興・創生期間が終了する令和7年度末までに営農再開面積を約1万haまで拡大していくため、現在様々な事業を進めている。

今年度の実績等については、年度が終わった段階できちんと取りまとめていきたい。

宮本しづえ委員

46.3%は面積の割合だと思うが、農家の戸数で見るとどの程度の割合なのか。把握していれば聞く。

次長（農業支援担当）

戸数については把握していない。

宮本しづえ委員

どの程度の農業従事者が営農を再開しているかについては、非常に重要な指標の1つだと考えている。現在の避難指示解除区域の居住率も3割弱となかなか回復していない状況であり、恐らく農家戸数も同程度の割合ではないかと思い質問したが、

ぜひ統計を取って数値を示してもらいたい。避難指示解除区域に帰還して営農を再開する農家への支援をしっかり行うよう要望する。

次に、農11ページの鳥獣被害対策費も減額となっている。イノシシの捕獲頭数が当初の予定よりも大幅に減少したようだが、被害額との関係を聞く。

環境保全農業課長

今年度の被害額については、来年度に改めて調査することになっている。なお、イノシシの捕獲頭数が減少傾向にあった令和3、4年度は、捕獲頭数に準じて被害額も減少している。

宮本しづえ委員

被害が減少したことは本当によかったと思っている。同時に、なぜ減少したのか不思議にも思っているが、理由は判明しているのか。

環境保全農業課長

専門家等の意見によると豚熱の影響ではないかとのことだが、被害防止対策を徹底してきたことも1つの要因であると考えている。

宮本しづえ委員

これまでの対策の成果も出ていると理解した。リバウンドしないよう引き続きしっかり対策し、被害額の減少に努めていくよう要望する。

次に農15ページ、農業短期大学校施設統合整備事業が大幅に増額されている。学生寮も整備するようだが、概要を聞く。

農業担い手課長

農業短期大学校の施設整備については、実践的な農業教育と農業者研修の体制強化を図るため、敷地内に研修施設、宿泊施設及び学生寮を整備するものである。

宮本しづえ委員

学生の定員増などによるものではなく、現状の設備をより充実させる内容と理解してよいか。在校生は何名いるのか。

農業担い手課長

農業短期大学校は、2年制で1学年60名定員であるため、定員総数は120名となる。現在の在校生については1学年59名、2学年45名である。

宮本しづえ委員

全県から入学してくるため当然寮は必要だと思うが、現在入寮している人数を聞

く。

また、スマート農業に対応できる施設整備も今後進めていく計画のようだが、本県におけるスマート農業の必要性について、どのような認識の下に整備を図っていくのか。

農業担い手課長

現在の在寮生は57名である。

また、スマート農業については、省力化が求められている中で本県においても非常に重要な技術と認識しており、農業短期大学校でも昨年度からカリキュラムにスマート農業の科目を加え、教育を行っている。

宮本しづえ委員

本県の農業教育施設として福島大学に食農学類が設置されたが、農業短期大学校との相互連携などはあるのか。

農業担い手課長

福島大学の教員を農業短期大学校に招き、講義を行うプロジェクト発表の場で講習してもらうなどの連携を図っている。農業短期大学校から福島大学へ向けた取組は現段階ではない。

宮本しづえ委員

2つの学校の連携も大いに深め、本県の農業に資する人材育成に努めてもらいたい。

次に、農10ページの新規就農者育成総合対策事業が減額になっている。新規就農者も随分増えてきているように思うが、今回の減額理由を聞く。

農業担い手課長

今回の減額で大きなものは経営開始資金である。新規採択者数は70名で増減がなかったが、継続採択者が249名から223名に減少している。一定の所得以上になると交付対象外になるとの要件により減少したものであり、それに相当する減額となっている。

宮本しづえ委員

新規就農者が数年のうちに要件を超えるほどの収入を十分に得られるものなのか疑問に思う。それほど収入を得られているのであれば、それは非常に希望があることだと思うが、そう理解してよいか。

農業担い手課長

当該農業者の世帯所得が600万円以上で交付対象外となるが、これは生活できるレベルとして国が定めた基準に基づいたものである。

宮本しづえ委員

収入ではなく所得で600万円であれば結構高いと思うが、内容については承知した。

新規採択者は70名との説明だった。今年度の新規就農者は367名との報告があったと記憶しているが、この367名のうち本事業を活用した人数が70名との理解でよいか。新規就農者がかなり増えてよかったと思う一方、なぜ70名しか制度を活用していないのか疑問にも思う。もっと積極的に活用されてもよいと思うが、どうか。

農業担い手課長

令和5年度の新規就農者数367名の内訳は、農業法人への雇用就農が209名、自営就農が158名であり、このうち経営開始資金の対象は自営就農者となる。経営開始資金は、認定新規就農者制度の認定を受けた者が対象となり、今年度は70名がこの資金を活用している。

宮本しづえ委員

申請したものの要件を満たさなかったため70名になったのか。それとも、そもそも申請が70名程度だったのか。

農業担い手課長

申請が却下される事例は承知していない。対象者が申請し、要件を満たせば交付されると考えている。

宮本しづえ委員

新規就農者が増加してきていることは非常に心強く感じているため、新規就農者の話をしっかり聞きながら支援制度の拡充をさらに図ってほしい。今回は整理予算であるためやむを得ない面があるが、要望しておく。

最後に、農40ページの漁業担い手等対策費が合計約6億円の減額になっている。この事業の希望者は減少傾向にあると聞いているが、県では漁業者の育成に関して数値的な目標を持っているのか。また、それに対して今年度の成果をどう見ているのか。

水産課長

漁業担い手等対策費の減額についてだが、まず福島県次世代漁業人材育成確保支援事業は、新規漁業就業者向けの漁船等のリース事業を中心としている。要望があった際に即応できる体制を構築したいとの国の意向を踏まえ、本県でも安心して就業してもらう環境をつくるため予算計上している。国及び県の事業による長期研修受講者が技術を習得した後、本事業の利用に展開していく趣旨だが、現時点では要望がなかった。

また、その下段の水産業復興加速化総合対策事業の減額は、漁協等から設備導入等の要望がなかったことが大きな原因となっている。

新規就業者については、県の振興計画上、毎年10名以上の確保を目指して施策を進めているが、令和4年の新規就業者は17名と順調に推移していると考えている。

宮本しづえ委員

毎年10名以上の新規漁業者を目標にしているとのことだが、東日本大震災前の漁業者数と比較して現状はどうなっているのか。この目標でよいのか判断できないため、その辺りの関係を聞く。

また、本県漁業において本格操業とはどのような状況を指すのか、それがいま一つ見えてこない。今の目標で本当に本県漁業が復興できるのか心配しているが、その辺りはどうか。

水産課長

まず、漁業者数について、漁業協同組合に所属する正組合員数は、震災前の平成22年度が1,336名、令和4年度が1,050名であり、震災の影響もあるが、自然減も含めて減少傾向となっている。もちろん就業者数は年によって波があるが、振興計画上、10年間で100名の目標を立て、震災前と同水準の組合員数を確保していこうと考えている。

また、本格操業に関しては明確な定義がないが、県漁連の考えによれば、廃炉が完遂している状態だとしている。県の施策としては、県総合計画において主要な指標を沿岸漁業生産額に定め、令和12年に震災前の水準92億円を超える100億円を達成したいと考えている。

宮本しづえ委員

廃炉の完遂がいつになるのかは誰にも分からず、更地にするまでには300年かかるとも言われている。そのため、本格操業の定義を廃炉が完遂している状態だと解



積すると、本県漁業は本格操業と言えない状態がずっと続いてしまうことになりかねない。今の答弁を聞いて、それでは非常にまずいと思った。

現在の本県の漁獲量は震災前の2割台だが、漁獲高は4割程度まで戻っており、トラフグやイセエビなど今までにない魚種も獲れている。これは1つの希望であり、今後も希望を持って取り組んでいくための支援策が必要だと思う。

廃炉の完遂が将来的になかなか難しい状況の中、本格操業の目標をどこに置くのか、しっかり見定めて漁業を支援していく必要がある。希望を持たなくなることが一番つらいと思うため、我々も含めて支援の仕方を考えていく必要があると感じているが、この点について部長はどう考えているか。

農林水産部長

東日本大震災以降、休業していた時期もあったが、福島海は確実に豊かになってきており、その資源を活用していくことが我々のできるふくしま型漁業である。しっかりと資源管理をしていきながら、6割の水揚げ量で8割の生産高を上げていく目標を掲げ、水産業の支援を一生懸命行っていきたい。

半沢雄助委員

3点聞くが、まず農10ページ、福島県農業経営・就農支援センター運営事業が減額補正になっている。センターそのものは非常によい施設であり、積極的に利用してもらいたいと個人的に思っているが、減額理由を聞く。

次に農19ページ、米の全量全袋検査（避難指示等市町村）推進事業の減額補正については、単純に米の収穫が少なかったのか。それとも担い手等の問題により減額になっているのか。

最後に、根本的な質問で恐縮だが、全体的に見込額からの減額がかなり多い。あえてそのように予算措置をしているのか、その辺りの考え方を聞く。

農業担い手課長

福島県農業経営・就農支援センター運営事業の減額は、農業経営高度化支援事業に係るものであり、農業経営体が法人化する際に25万円を補助する事業として予算化している。2法人を事業採択しており、今回不用分を減額する。

水田畑作課長

米の全量全袋検査（避難指示等市町村）推進事業について、予算計上の際は8協議会を見込んでいたが、今年度になって田村市の協議会が全量全袋検査からモニタ

リングに移行したため、その分の減額となっている。

農林総務課長

積算の見込み等については、様々な現場の状況によって事業の進捗の停滞や年度途中の状況変化等もあるため、結果として今回減額になっているが、基本的には現状を踏まえた適正規模での予算を見積って計上している。

ただ、国主体で行うものや市町村に対して補助するものなど、市町村の要望をある程度把握した上で積算する必要もあり、特に被災地域の農業振興などがきちんと切れ目なくスムーズに進められるよう調整している。

水野透委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結し、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、直ちに採決に入る。

初めに、知事提出議案第90号のうち本委員会所管分外1件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第90号のうち本委員会所管分及び同第96号、以上2件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第90号のうち本委員会所管分外1件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第107号を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第107号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

水野透委員長

起立多数。

よって、知事提出議案第107号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

これをもって、整理予算関係議案の審査及び採決を終わる。

なお、委員長報告の作成については、委員長に一任願う。

ここで、執行部退席のため暫時休憩する。

(午後 0時 2分 休憩)

(午後 0時 3分 再開)

水野透委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案2件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

水野透委員長

初めに、議員提出議案第30号について、各委員の意見を尋ねる。

木村謙一郎委員

可決願う。

伊藤達也委員

可決願う。

半沢雄助委員

可決願う。

宮本しづえ委員

可決願う。

水野透委員長

議員提出議案第30号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第31号について、各委員の意見を尋ねる。

木村謙一郎委員

可決願う。

半沢雄助委員

可決願う。

宮本しづえ委員

可決願う。

伊藤達也委員

可決願う。

水野透委員長

議員提出議案第31号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、採決は3月18日に行う。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月7日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は、当初予算関係議案の説明である。

これをもって散会する。

(午後 0時 5分 散会)